

議題 2 個別支援と支え合いの地域づくりの更なる促進策について

論点 1 健康と福祉の相談窓口の取組状況の紹介（別添資料 1）

現に C S W が感じている課題

具体例

- ① 生活困窮事業を始めとする個別支援において、自立に繋げるための出口（働く場・参加する場）づくりを、企業・事業所等を巻き込みながらどう進めるか。
- ② 公営住宅や団地における個別支援の件数が多い。高齢化の進展、外国人が多い等の理由から住民同士のまとまりをつくっていくことが難しい。何から手を付けるとよいか。キーマンをどう見つけるか。
- ③ 支え合いの地域づくりにおいて、高齢者に係る居場所づくりやお助け隊活動は話題になるが、子どもの貧困対策や発達障がいなど高齢者以外の話題にまで及びにくい。押し付けでなくこれらの課題にも地域に目を向けてもらうにはどうするか。

⇒ 「地域生活課題」を地域住民に「我が事」として受け止めてもらうにはどうしたらよいか。

トピック（改正社会福祉法第 4 条第 2 項（抜粋））

地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、①福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（…（略）…）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、②福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の③福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「**地域生活課題**」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

論点 2 健康と福祉の相談窓口の取組に係る市民福祉大学の卒業生等の活躍について

具体例

- ① C S W のサポーター（相談、支え合い活動立上げ支援等）
- ② 名古屋市社協の取組（別添資料 2）